

「司法書士 法律相談会」のお知らせ

近年不動産の売買・会社設立、役員変更登記・少額訴訟・相続・遺言等々法律に関する諸問題は増加かつ複雑になる傾向にあります。小規模事業者の皆様は中規模以上の事業者
に比べ社内に諸問題に対する整備がなされていないのが実情かと思われます。小規模事業者
の皆様が抱えるこうした諸問題の解決に向けて相談会を実施します。小規模事業経営者の皆
様困っていることやお悩みはありませんか？司法書士が相談に応じます。一人で悩まず、ま
ずは参加してみませんか？ 秘密厳守で行ないます。どうぞお気軽に！！
※個別面談方式です。

司法書士業務は弁護士業務と比べて業務範囲は限
られます。従ってご相談内容によってはお受けでき
ない場合もありますので予めご承知置き下さい。



と き 平成28年2月8日（月）
午後5時～午後8時（30分毎 予約制とさせていただきます。）

ところ 稲城市商工会 中会議室
稲城市東長沼2112-1 稲城市地域振興プラザ2階

相談員 司法書士 小机 航 氏

参加費 無料

申込方法 下記に申込書ご記入の上、2月3日（水）までに商工会へご提出下さい。

稲城市商工会（担当：新藤）

TEL 377-1696 / FAX 377-3717

----- 切り取らずにFAX又はご持参ください -----

相 談 会 申 込 書

平成28年 月 日

事業所名	相談される方のお名前	電話番号
		—

※ご希望の時間帯にをしてください（予約制とさせていただきます）。

①17:00～17:30 ②17:30～18:00 ③18:00～18:30

④18:30～19:00 ⑤19:00～19:30 ⑥19:30～20:00

※ 事前に準備いたしますので、差し支えなければ下記に相談内容をあらかじめ簡単にご記入下さい。

相談内容記入欄：

頂いた情報は本講習会以外の目的には使用いたしません。